

鹿野川ダムの年表

青:「主要事業の概要」掲載項目

オレンジ:関連する主な法制度、計画

緑:主要な自然災害

年度	西暦	全体	市町村別	
			市町村名	内容
明治29年度	1896	4月、河川法公布		
明治29年度	1896	明治30年3月、砂防法公布		
昭和24年度	1949	6月、水防法公布		
昭和28年度	1953		大洲市(肱川町)	10月、鹿野川ダム建設[愛媛23]を国直轄事業として着手(平成21年度第2回事業評価監視委員会資料16頁)
昭和30年度	1955	7月、水防法改正(洪水予報及び水防警報の実施の義務付け)		
昭和31年度	1956	5月、海岸法公布		
昭和31年度	1956	昭和32年3月、特定多目的ダム法公布		
昭和32年度	1957	昭和33年3月、地すべり等防止法公布	大洲市(肱川町)	6月、鹿野川ダム本体コンクリート打設開始(肱川改修20年の歩み111頁)
昭和33年度	1958		大洲市(肱川町)	10月、鹿野川ダム中間湛水を完了(四国地方建設局三十年史724頁)
昭和34年度	1959	昭和35年3月、治山治水緊急措置法公布	大洲市(肱川町)	昭和35年1月、鹿野川ダム完成(平成27年度第2回事業評価監視委員会資料10頁)
昭和34年度	1959	昭和35年2月、鹿野川ダム[愛媛23]が愛媛県に管理移管(平成21年度第2回事業評価監視委員会資料16頁)		
昭和34年度	1959	昭和35年3月、治水特別会計法公布		
昭和35年度	1960	第1次治水事業五箇年計画(昭和35～39年度)の策定	大洲市(肱川町)	6月、鹿野川ダム[愛媛23]の全事業を完了(四国地方建設局三十年史728頁)
昭和35年度	1960	10月、四国地方開発促進計画(第1次)の策定		
昭和36年度	1961	11月、水資源開発促進法・水資源開発公団法公布		
昭和37年度	1962	10月、全国総合開発計画の策定		
昭和39年度	1964	7月、新河川法公布(治水・利水の体系的な制度の整備)		
昭和39年度	1964	昭和40年2月、四国地方開発促進計画(第2次)の策定		
昭和40年度	1965	第2次治水事業五箇年計画(昭和40～44年度)の策定		
昭和43年度	1968	第3次治水事業五箇年計画(昭和43～47年度)の策定		
昭和44年度	1969	5月、新全国総合開発計画の策定		
昭和44年度	1969	7月、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律公布		
昭和47年度	1972	第4次治水事業五箇年計画(昭和47～51年度)の策定		
昭和47年度	1972	6月、河川法改正(流況調整河川制度の創設、準用河川制度の拡大)		
昭和48年度	1973	10月、水資源地域対策特別措置法公布		
昭和52年度	1977	第5次治水事業五箇年計画(昭和52～56年度)の策定		
昭和52年度	1977	11月、第三次全国総合開発計画の策定		
昭和53年度	1978	昭和54年3月、四国地方開発促進計画(第3次)の策定		
昭和57年度	1982	第6次治水事業五箇年計画(昭和57～61年度)の策定		
昭和62年度	1987	第7次治水事業五箇年計画(昭和62～平成3年度)の策定		
昭和62年度	1987	5月、河川法改正(市町村施行制度の創設)		
昭和62年度	1987	6月、第四次全国総合開発計画の策定		
平成2年度	1990	5月、四国地方開発促進計画(第4次)の策定		
平成3年度	1991	5月、河川法改正(高規格堤防特別区域制度の創設)		
平成4年度	1992	第8次治水事業五箇年計画(平成4～8年度)の策定		
平成7年度	1995	4月、河川法改正(河川立体区域制度の創設)		
平成7年度	1995	7月、梅雨前線豪雨により肱川下流に甚大な被害発生(平成21年度第2回事業評価監視委員会資料16頁)		
平成8年度	1996	6月、頻りに発生する中小洪水に対して、下流域の浸水被害を軽減するため堤防整備状況を考慮した操作規則に改定(平成21年度第2回事業評価監視委員会資料16頁)		
平成9年度	1997	第9次治水事業七箇年計画(平成9～15年度)の策定		
平成9年度	1997	6月、河川法改正(治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備)		
平成9年度	1997	平成10年3月、21世紀の国土のランドデザインの策定		
平成10年度	1998	平成11年3月、四国地方開発促進計画(第5次)の策定		
平成12年度	2000	4月、河川法改正(河川管理への市町村参画の促進)		
平成12年度	2000	5月、土砂災害防止法公布		
平成13年度	2001	6月、水防法改正(洪水予報河川の拡充、浸水想定区域の公表など)		

鹿野川ダムの年表

青:「主要事業の概要」掲載項目

オレンジ:関連する主な法制度、計画

緑:主要な自然災害

年度	西暦	全体	市町村別	
			市町村名	内容
平成15年度	2003	10月、第1次社会資本整備重点計画(平成15～19年度)の策定		
平成15年度	2003	10月、肱川水系河川整備基本方針策定(平成21年度第2回事業評価監視委員会資料16頁)		
平成16年度	2004	5月、肱川水系河川整備計画策定(山鳥坂ダム、鹿野川ダム改造事業が計画に位置づけ)(平成21年度第2回事業評価監視委員会資料16頁)		
平成16年度	2004	8月、台風16号により下流域で浸水被害発生(平成21年度第2回事業評価監視委員会資料16頁)		
平成17年度	2005	5月、水防法改正(浸水想定区域及び洪水ハザードマップの作成促進など)		
平成17年度	2005	9月、台風14号により下流域で浸水被害発生(平成21年度第2回事業評価監視委員会資料16頁)		
平成18年度	2006		大洲市	4月、鹿野川ダム改造事業[愛媛36]が新規事業採択、直轄管理(山鳥坂ダム工事事務所)に移行(平成21年度第2回事業評価監視委員会資料16頁)
平成19年度	2007		大洲市	8月、鹿野川ダムクレストゲート改造に着手(平成22年度完成)(平成27年度第2回事業評価監視委員会資料10頁)
平成20年度	2008	7月、国土形成計画(全国計画)の策定		
平成20年度	2008	平成21年3月、第2次社会資本整備重点計画(平成20～24年度)の策定		
平成21年度	2009	8月、四国圏広域地方計画の策定	大洲市	鹿野川ダム改造事業の推進(四国の治水関係事業概要2009)
平成21年度	2009	8月、四国ブロックの社会資本の重点整備方針の策定		
平成22年度	2010	11月、土砂災害防止法改正(緊急調査、土砂災害緊急情報の通知・周知など)	大洲市	5月、トンネル洪水吐関連工事に着手(平成24年度第1回事業評価監視委員会資料10頁)
平成23年度	2011	9月、台風15号により下流域で浸水被害発生(平成24年度第1回事業評価監視委員会資料10頁)	大洲市	平成24年3月、トンネル洪水吐本体工事に着手(平成26年度第1回事業評価監視委員会資料10頁)
平成24年度	2012	8月、第3次社会資本整備重点計画(平成24～28年度)の策定	大洲市	6月、選択取水設備関連工事に着手(平成27年度第2回事業評価監視委員会資料10頁)
平成24年度	2012		大洲市	平成25年3月、選択取水設備本体工事に着手(平成27年度第2回事業評価監視委員会資料10頁)
平成25年度	2013		大洲市	鹿野川ダム改造事業の推進(四国の治水関係事業概要2013)
平成26年度	2014	10月、土砂災害防止法改正(基礎調査制度の拡充、警戒避難体制の提供など)		
平成27年度	2015	8月、新たな国土形成計画(全国計画)の策定		
平成27年度	2015	平成28年3月、四国圏広域地方計画の策定		
平成27年度	2015	平成28年3月、四国ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定		

資料

1. 大洲工事事務所編「肱川改修20年の歩み」(1965年)
2. 四国の建設のあゆみ編集委員会編「四国の建設のあゆみ」(1990年)
3. 建設省四国地方建設局監修「四国地方建設局三十年史」(1988年)
4. 建設省四国地方建設局河川部「事業概要」、国土交通省四国地方整備局河川部「事業概要」(各年度)
5. 国土交通省四国地方整備局「事業評価監視委員会資料」(該当分)